



人々が織りなす 元気で快適な 活力あるまち

広報さつま 2012

5

No.86



おかけさまで20周年

歓迎泊野観光たけのこ園 迎
第20回泊野区活性化委員会



旬を味わう

2 2012 課・局・室の経営方針

5 財政状況を公表します

6 集落営農の取り組み
さつま町の農業を考えるプロジェクト

10 第5期介護保険事業計画と介護保険料

12 国保の被保険者に対する特定健診が始まります

15 健康さつまポイント事業が始まります

17 川内川激特
鶴田ダム再開発速報

18 まちのニュース

21 有害鳥獣の捕獲実績と今後の取り組み

22 グリーン・ツーリズム研究会
まちの園芸作物紹介

23 保健師だより
ためになる「お口のお話し」

25 暮らしの情報

29 まちの歴史探訪

30 がんばれ！スポーツ少年団

31 1歳で～す・誕生
おくやみ

32 人・夢
休日在宅医・薬局

■表紙の写真説明

20回目を迎えた
泊野観光たけのご園



関連記事は18・31ページ

2012 課・局・室の経営方針 (その1)

町では、町長マニフェストやさつま町総合振興計画を基本として、行政と地域が共生・協働することによる「人々が織りなす元気で快適な活力あるまち」づくりを進め、真のやすらぎや豊かさを実感できる町の実現を目指しています。

そのため、毎年、各課・局・室における、「経営方針」（取り組むべき目標）を定め、職員が共通理解のもとに、町民の皆様が説明責任を果たしながら取り組むよう町長からの指示によるもので2009年から続いています。

この方針は、組織としての目指すべき方向や目標を明らかにすることにより、職員の意識と組織力を高めることに繋げ、各種の施策や事務事業について、半年毎に評価を行いながら目標の達成を図るものです。

経営方針につきましては、今後、各年度において、その内容を、広報紙を通じて町民の皆様にお知らせしてまいります。

実績については、町のホームページに掲載し、また、広く町民の皆様のご意見をいただくこととしております。

総務課

課長 紺屋一幸

☆経営方針

町民目線に立った行政運営に努めることを基本に、職員の資質を高め、行政サービスの向上を図ります。

☆本年度の主な取り組み
町行政改革大綱に基づき改革を推進し、簡素で効率的で安定した行政運営に努めます。

「広報さつま」や町ホームページの充実を図り、行政情報の提供や発信による開かれた行政を確立します。公の施設の在り方について検討を進め町のスリム化を推進します。



安全安心対策課

課長 崎野裕一



町のイメージキャラクター「さつまちゃん」を始め、ロゴマーク等を活用した町の魅力情報発信戦略を重点的に展開します。

☆経営方針

交通安全・防犯・防災業務等を積極的に推進し、安全安心なまちづくりに努めます。

☆本年度の主な取り組み
関係機関と連携した交通事故防止運動、交通危険箇所の点検及び交通安全教室を開催します。



公民会無線放送施設設置公民会への補助を行います。青森県鶴田町及び中種子町との大規模災害時応援協定の締結を行います。地震・風水害等の防災対応に努めます。

企画課

課長 湯下吉郎

☆経営方針

町の総合振興計画及び過疎地域自立促進計画の計画的な実施に向けて、行財政改革推進計画と整合性を図りながら、町の振興・発展を図られるよう、スピード感を持って施策を推進します。

☆本年度の主な取り組み
行政の事務事業を客観的に評価し、行政運営に反映させます。

地域活性化計画の実現に向けた支援と、提案公募型事業の促進を図り、地域の元気再生を目指します。

「地域公共交通」の実証運行を円滑に運営し、町民や訪れる人々の利便性を図ります。

景観対策として「危険廃屋解体撤去費補助事業」を推進します。

共生協働推進基本方針の策定を進めます。

地デジ対策を推進します。

企業誘致対策室

室長 湯下吉郎

☆経営方針

「まちの個性・魅力を發揮した定住促進」、「積極的な企業誘致」、「住む人のニーズに応える宅地の供給」の推進により、元気農林・商工業のまちづくりプロジェクトに取り組みます。

☆本年度の主な取り組み
既存立地企業や本社への訪問をはじめ、食品産業等の企業等へも情報提供等を積極的に行い、企業誘致促進や増設等雇用の確保に努めます。

町内に設置されている分譲型住宅3団地、賃貸型住宅1団地の販売促進に努めます。

「空き家バンク制度」の周知と併せ、空き家の有効活用を図られるよう、定住促進・地域活性化に資する事業を推進します。

土地開発公社の経営改善に努めます。



財政課・庁舎建設推進室

課長兼室長 下市真義

☆経営方針

国・地方を通じて厳しい財政状況下にあつて、多様な高度化する町民の皆様のニーズを的確に捉え、町長マニフェストを確実に推進します。

また、新庁舎建設も本年度工事着手、平成26年度完成を目指して事業を推進します。

財政運営を取り巻く環境は多くの課題に直面しておりますが、引き続き行財政改革を推進し、「財政の健全化」と「持続可能な財政運営」に努めます。

☆本年度の主な取り組み
公債費負担適正化計画に基づく実質公債費比率の改善に努めます。

地方公会計制度への取組みを推進します。

公有財産の適正な管理運用に努めます。

新庁舎建設に取り組みます。

契約検査室

室長 杉水流博

☆経営方針

公共工事の入札及び契約については、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、価格と品質が総合的に優れた公共工事の実現のため、入札及び契約の適正化に努めます。

さらに、締結した契約の適正な履行の確保のため、適正な検査を実施し、契約に基づく品質の確保に努めます。

☆本年度の主な取り組み
工事等入札及び契約の適正な指導を行います。

工事検査並びに工事成績評定を実施します。

税務課

課長 松尾英行

☆経営方針

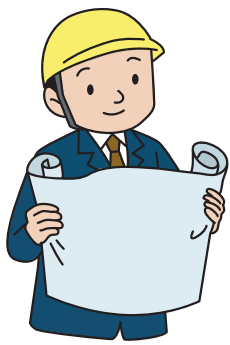
「正確な賦課・確実な収納・税の公平性」を基本に、全課体制で税務行政を執行します。賦課については、適正な課税客体の把握を行い、正確な賦課と税収の確保に努めるとともに、徴収体制を強化し、徴収率の向上に努めます。

☆本年度の主な取り組み
訪問徴収・電話催告を徹底し、滞納の発生を防止します。

効率的な申告事務が行えるよう検証を行うとともに、賦課と収納が一体となった取組みを行います。

地籍調査を遺漏なく終了させるため作業を適正に進めます。

地籍調査終了後の賦課を適正に行えるよう土地の納税義務者の特定作業を行うとともに、課税見込額の試算及び納税者への周知等の検討を行います。



平成23年度
(24年3月まで)

私たちの税金 どのように使われているの？

財政状況を公表します

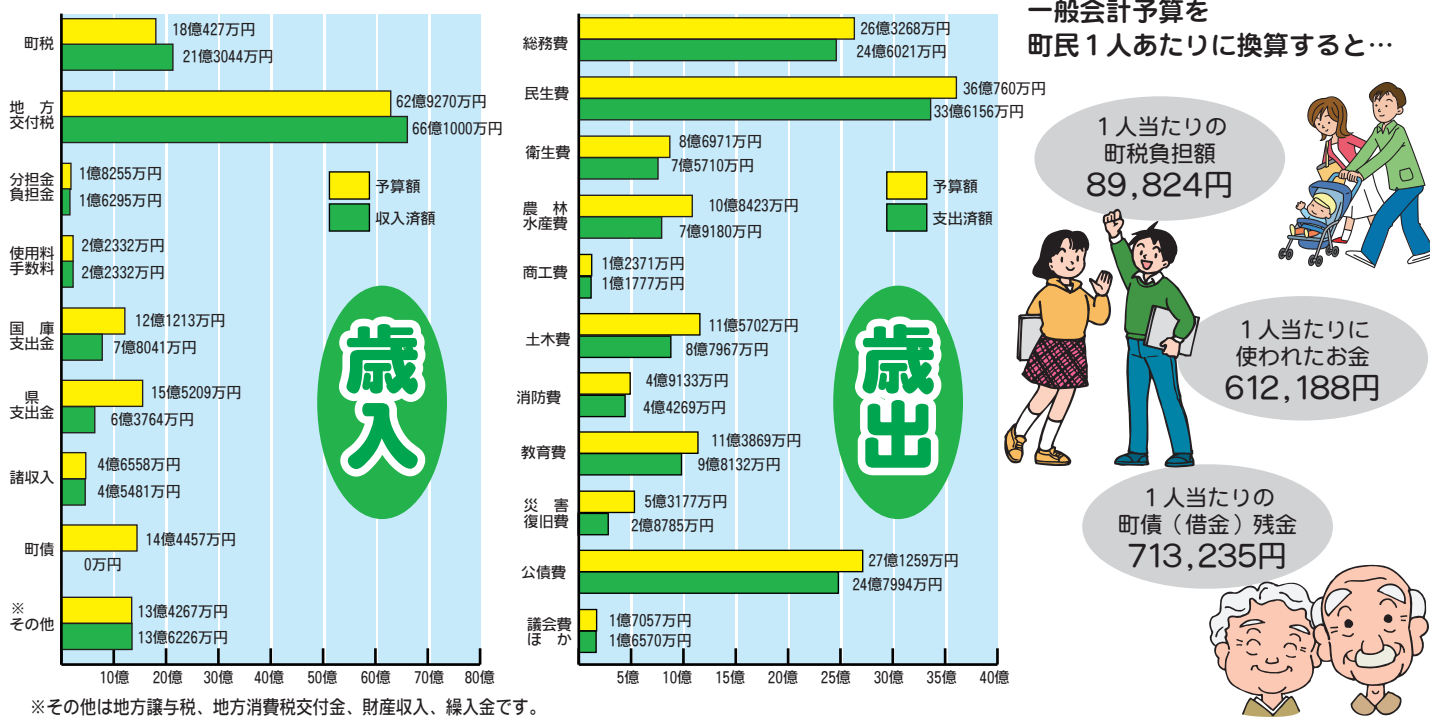
平成23年度一般会計は、当初予算総額127億8,600万円に、17億3,388万6千円を増額し、3月末現在では145億1,988万6千円になりました。当初予算と比較すると13.6%の増となっています。歳入は3月末現在で123億6,182万5千円の収入済額で予算額に対する収入率は94.9%となっています。

歳入で最も大きな割合を占めるのは地方交付税で53.5%、町税や使用料、手数料などの自主財源の割合は30.7%、国・県支出金や町債、地方交付税などの依存財源の割合は69.3%となっています。

一方歳出は、3月末現在で127億2,558万5千円の支出済額で予算に対する支出率は87.6%となっています。歳出の目的別で最も多いのは民生費で26.4%で、続いて教育費19.5%、総務費19.3%、土木費6.9%、農林水産業費6.2%などの順になっています。

3月末における予算の執行状況は下のグラフのとおりです。歳入の県支出金や町債については、今後5月までに受入れや借入れを行うため、収入率が低くなっています。

一般会計予算総額 **145億1,988万6千円** (前年度比 0.5%の減)



特別会計予算総額 66億7,229万1千円 水道事業会計予算(支出) 6億9,719万円

会計名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険事業	34億3223万円	30億2881万円	88.2%	31億6735万円	92.3%
後期高齢者医療	2億9448万円	2億8643万円	97.3%	2億8723万円	97.5%
介護保険事業	28億7480万円	27億742万円	94.2%	25億8991万円	90.1%
介護サービス事業	2288万円	2138万円	93.4%	2153万円	94.1%
農業集落排水事業	4790万円	5000万円	104.4%	4276万円	89.3%

会計名	収入予算額	収入済予定額	収入率	支出予算額	支出済予定額	支出率	
水道事業会計	収益的	1億4833万円	1億4638万円	98.7%	1億3508万円	1億2648万円	93.6%
	資本的	1918万円	1372万円	71.5%	9813万円	5852万円	59.6%
簡易水道事業会計	収益的	2億4209万円	2億4349万円	100.5%	2億3197万円	2億2036万円	95.0%
	資本的	8731万円	7657万円	87.7%	2億3201万円	2億1524万円	92.8%



☆経営方針
窓口サービスなど町民生活に密着した業務が中心で、多くの町民と日常的に接する「さつま町の顔」であります。常に笑顔で迎えて親切・丁寧を基本に、正確で迅速な対応に心掛けます。

☆本年度の主な取り組み
迅速かつ適切に対応できる窓口体制の確立に努めます。総合窓口としての充実を図ります。

虚偽請求防止及び個人情報漏えい防止に努めます。住民基本台帳カードの普及を図ります。

制度改正に伴う適切な事務処理に努めます。

年金制度の周知啓発を行います。

人権啓発フェスティバルを開催します。

人権啓発の発信拠点である「太陽福祉センター」の有効利用に努めます。

☆経営方針
少子高齢化・過疎化が進行する中で、引き続き、障害者や子育て世代及び高齢者に対し常に最新の情報を提供し、課内・関係機関・団体と連携を密にしながら、きめ細かなサービスの向上を目指します。

☆本年度の主な取り組み
第3期さつま町障害福祉計画に基づき、各種サービスの充実と社会参加を促進します。

細やかな子育て支援施策を推進します。

要保護児童への対応など、きめ細やかな取組みを推進します。

子育てに係る経済的支援を図ります。

保育料未納者対策を強化します。

第5期高齢者福祉計画に基づき、高齢者福祉の充実を図ります。

☆経営方針
介護保険事業の健全な運営に努め介護予防・認知症予防による元気高齢者のまちづくりを目指します。

☆本年度の主な取り組み
第5期計画の推進

特養等の入所待機者の緩和策として既設特養の増設、地域密着型施設の新設。

介護保険運営協議会・サービス事業所連絡会等を開催し、プラン適正化の取り組みや、推進体制の見直しを図ります。

介護保険年報を作成。

地域包括ケアの推進「町地域包括支援センター」

介護予防、認知症予防にかかる事業を推進し、通所教室・訪問事業を充実します。

介護支援ボランティアとして元気高齢者の社会参加を促し、ポイント制による介護保険料の一部還元を行います。

在宅の家族介護者への支援などに努めます。

☆経営方針
町民の健康維持・増進のため各種健康(検)診や予防接種及び国民健康保険事業と後期高齢者医療保険事業等による怪我や病気に係る医療費等の支給を行い、健康づくり推進の町の充実を図ります。

☆本年度の主な取り組み
健康さつまポイント事業(新規)による健康意識の醸成を図ります。

特定健診受診率65%超達成に向けた取り組みの強化と長寿健診を実施します。

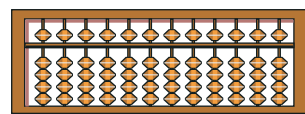
人間ドック助成事業、各種がん検診事業を実施します。

すくすく健診・相談事業(乳幼児健診、妊婦健診ほか)を実施します。

予防接種(ポリオ、三種混合ほか)を実施します。

医療費助成事業(乳幼児医療費全額助成、児童生徒入院医療費助成)を実施します。

健康さつま21を改訂します。



☆経営方針
正確・確実な事務を第一とし、資金は安全で計画的な運用を図ると共に、地域経済に配慮した出納事務を進めます。

☆本年度の主な取り組み
資金計画に基づいて安全・確実な資金運用を図ります。

収納支出事務処理の迅速化を図ります。

指定金融機関・収納代理金融機関との連携を強め、利便性向上を図ります。

住民の立場に立って考え、適切・親切的対応に心掛けます。

今回掲載されていない課・局・室については、次号(6月号)に掲載します。

集落営農とは？

集落のみんなで助け合って農業をするのが集落営農です。
一人では解決できない問題も、みんなでやれば道はひらけます。
農作業の受委託を進める取り組みや農地の有効利用を進める取り組みも集落営農です。
(集落の範囲・集落営農のかたちに決まりはありません。)

集落営農のメリット

機械の共同利用や農作業受託によりコストが下げられます。
参加する農家の体力・意欲・能力に応じて参加できます。
地域社会もいきいきします。
担い手の確保につながります。
地域の農地を荒らすことなく、保全・管理ができます。
農地の面的な利用集積が可能となります。

集落営農の種類

協業経営型(集落ぐるみ型)
参加農家が農地を持ち込み農業経営を共同で行う形態(一ツ木営農組合、あながわ営農組合)
作業受託型(オペレータ型)
基幹農作業を行う受託組合を中心にした形態(台男川地区農作業受託組合)

推進体制について

本町では、町とJA北さつま及び鹿児島県のワンフロアによる担い手支援室で新規就農者や認定農業者そして、集落営農組織の確保育成への支援を行っています。

今後の進め方

推進体制づくり
集落営農に取り組みようとする仲間を見つけ(集める)検討(推進)委員会を設置する。
集落の実態把握・意向調査
集落地域の実態を検討するほか、アンケートを実施し結果を公表する。
先進地事例研修
地域集落の実態と同じような地域の視察研修を行う。
新たな営農体制(ビジョン)の検討
集落営農の形態、農地管理や農業、機械利用、担い手等役割分担のあり方について話し合いなどを行う。

町内の新しい取り組み

平成23年度において次の5つの組織が町と県の話し合い活動支援事業により取り組みられました。

柘野地区

柘野地区では、農業者の高齢化、担い手不足、また、有害鳥獣被害が年々増加している状況の中で、平成23年6月に「柘野区の農業を考える会」を公民会役員と地区内の担い手を中心に組織され、毎月1回の定例会を開催し、話し合い活動をはじめました。

柘野地区には、水稻を主体として認定農業者等の担い手がいないことから、対応策として柘野地区の農業の受け皿的な役割として農作業受託組合を設立する事を決めました。

農作業受託組合の設立の為に、定例会での話し合いや、先進地研修等を実施し、平成24年4月に柘野地区農作業受託組合を設立しました。

また、今後の計画では、有害鳥獣対策として柘野地区全体を電柵で整備する計画もされています。



定例会の様子

別野集落

別野集落は、少子高齢化による農業の衰退、集落の維持について懸念されていたことから、農業関係者を中心に平成22年4月に別野集落営農検討委員会を組織し話し合い活動を始め、平成23年4月に地域農業振興及び集落営農の推進に寄与する事を目的とした「別野農作業受託組合」を設立しました。

また、受託組合設立後も継続して話し合い活動を続けた結果、平成24年4月には、「別野地区農用地利用改善組合」を設立しました。

同組合は、集落内農地の効率的・総合的利用のために、農地の権利者で組織し、作付地の集団化・農地の利用改善等の規程を定め、直接営農はせず農地の利用に関する調整役が主な活動です。

受託組合と改善組合が連携する事で人材・農地・機械など総合力が発揮され、合理的な営農が展開されます。



受託組合設立総会



受託組合設立総会

飯屋原集落

飯屋原集落では、農家の高齢化や減少が懸念される中で集落の10年後を見据え、平成23年3月に飯屋原地区農用地利用改善組合が設立されました。

農用地利用改善組合では、耕作放棄地解消推進事業に取り組み農地の集積と耕作放棄地の解消を行いました。

平成23年度は農作業受託組合の設立に向けた話し合いがなされました。そのなかで将来を考慮して若い人や非農家など多くの人が加入していただく事になりました。

これまでの話し合いの結果、集落内に対応できない受託作業に関しては集落外へ再委託の形をとる事を決め、平成24年3月には飯屋原農作業受託組合が設立されました。

さらに前進！

一ツ木営農組合とあながわ営農組合は集落営農組織の総会で法人化することが決議され実現に向けて取り組みの強化がされています。

一 集落営農組織(集落ぐるみ型)とも水稻の共同育苗をはじめとして新しい作物(稲WCSなど)の共同栽培や農作業の受託などにも取り組まれ実績を上げていますが、今後の組織運営を考えた場合に組織の存続や地域の更なる発展のためには、法人化が最善の手法である合意があり、平成24年度中の法人化を目指して定例会など開催されているところです。

集落営農活動支援事業

これまでの集落営農組織の取り組みに加え、平成24年度から始まる新しい制度「人・農地プラン」の策定に向けた地域の人と農地の問題の解決のための話し合い活動に対して集落営農活動支援助成を行います。
町・県の補助金を組み合わせ10万円の活動費を確保できます。

なお、補助金の使途は研修視察の費用、事務用品の購入等に限り、
町単〓集落営農活動支援事業
(定額補助5万円)
県単〓地域振興事業
(補助率1/2、限度額5万円)

時吉地区

時吉地区は、以前よりむらづくり活動に熱心な地域で農林水産大臣賞を受賞されており、時吉地区農用地利用改善組合や時吉地区農作業受託組合なども設立されています。

このような活動を通して時吉地区では、他の地域に比べ農業機械などの導入が少なく農作業受託の取り組みも進んでいる地域です。
しかしながら今後の時吉地区における農業については、農業従事者の高齢化や担い手の不足、農産物特に米の価格低迷等を考慮すると、今ある組織を充実させることがより安心できる体制づくりになるのではとの思いから、今ある農用地利用改善組合及び農作業受託組合の再編を計画され先進研修視察や随時の検討会を実施されています。

活動を進める中でアンケート調査についても再度実施されました。
組織の再編については、平成24年度も継続して検討される計画です。



定例会の様子



アンケート集計作業の様子

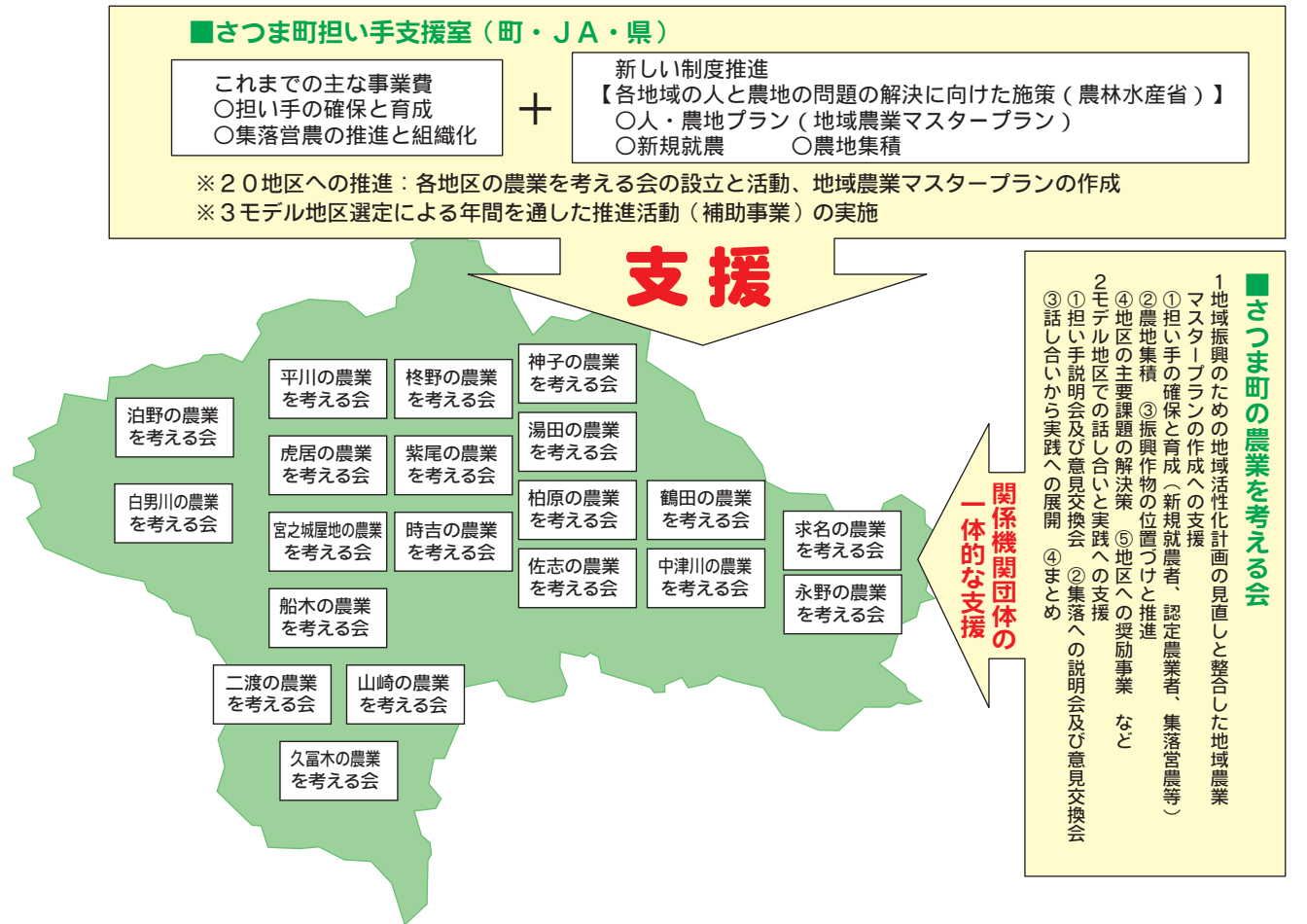
紫尾地区

紫尾地区は、過疎化・高齢化・兼業化により耕作放棄地の増加が懸念されることから、平成23年9月に紫尾区集落営農検討委員会を公民会役員と認定農業者を中心に組織し、毎月1回の話し合い活動から始まりました。

活動の一環としてアンケート調査を実施した結果、紫尾地区内に沢山の農業機械がある事を再確認し、紫尾地区にある農業機械を有効利用し、農業機械の過剰投資を避ける事を目的に、農作業委託農家と農作業受託農家の調整役として平成24年4月に「紫尾区農作業受託組合」を設立しました。

また、アンケート結果を取りまとめた物を広報誌として紫尾地区の全戸に配布し、周知・啓発を図りました。

平成24年度さつま町の農業を考えるプロジェクト（体系図）



趣旨・目的

さつま町の農業再生と振興及び国の新しい制度「地域の人と農地の問題解決に向けた施策」を推進するため、各地区の話し合い活動を進め、地域農業マスタープラン（人・農地プラン）の作成とその実現のための活動を展開します。

また、関係機関団体が一体的な検討・支援・検証を行い、各地区の担い手の確保と育成、振興作物の推進、農地の集積等を進めることで農業振興を図ろうとするものです。

以上の取組みを全町の進めるためプロジェクトとして実施します。

地域農業マスタープラン

高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など「人と農地の問題」があり5年後、10年後の展望が描けない地域が増えつつあることから、それを解決するための「未来の設計図」として作成するものです。

各地区の話し合いによって

今後の中心となる経営体（個人・法人・集落営農）はどこか
中心となる経営体へどうやって農地を集めるか
中心経営体と以外の農業者（兼業・自給的農家）を含めた地域農業のあり方（生産品目、経営の複合化、6次産業化）などを決めます。

プランに位置付けられると

青年就農給付金（経営開始型）
農地集積協力金（中心経営体に農地を提供する方）
スーパー資金の当初5年間無利子化（認定農業者）といった支援を受けることができます。

プロジェクトの定義

- 特定の成果を達成するための組織
- 期間が限定されている（有期性）
- 個別でユニークで同じものがない（独自性）
- 相互に関連する作業調整がなされる（相互関連性）

会の仕事

地域農業マスタープランの作成と実現のための活動に対する支援
モデル地区における通年の話し合いと活動に対する支援

※支援室の使い分け

担い手育成支援室＝町の課・室・局としての名称
担い手支援室＝町・JA・県が一体となって担い手の確保と育成を進めているワンフロアーの名称

大まかなスケジュール（地区）

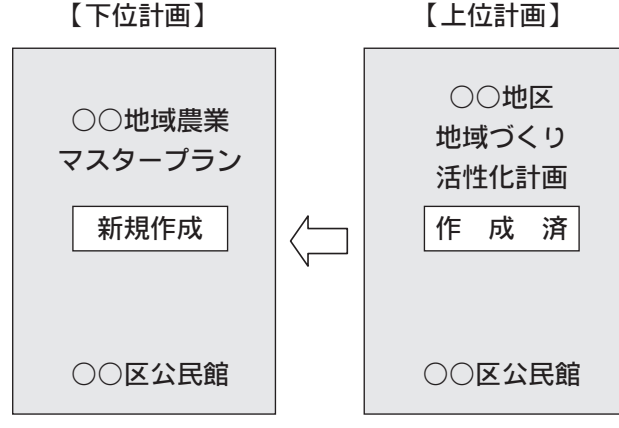
- 4～5月 事業の説明会
- 5～6月 地区の農業を考える会組織化、モデル地区の指定
- 6～7月 話し合い活動の実施、プランの作成
- 7～2月 プランの実現のための活動開始、アンケート調査、研修視察、勉強会、研修会・講演会への参加など
- 2～3月 プランと活動の評価・検証、次年度に引き継ぐ

さつま町の農業再生と振興を目指す以上の取組みについて、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先

さつま町役場 担い手育成支援室
（内線2427）

地区の農業を考える会



地区でのプランの位置付け

既存の地域づくり活性化計画に整合した下位計画
国の制度や事業を活用するための根拠となるプラン
地域農業の課題対策について、住民が方向性を共有するプラン

むらづくり委員会等をベースに再編・組織化

会の仕事

話し合い活動とプランづくり
プランの実現のための活動
アンケート調査、研修視察、勉強会、研修会・講演会への参加など
プランと活動の成果検証

モデル地区の指定

旧町毎に1地区ずつ3地区を指定し、特化した支援・検討・検証を行い、町の農業振興を目指します。

さつま町の農業を考える会

農業に係る関係機関団体で組織し、さつま町の農業について、担い手から振興作物まで総合的に検討し、地域の話し合い活動を進め既存の地域づくり活性化計画の充実と実現を支援する会です。

この会の事務局は、北薩地域振興局さつま町宮之城屋地駐在が担当します。

構成員

町担い手支援室・農政課・耕林地業課・農業委員会、JA北さつま、農業共済組合、土地改良区、農林技術協会、担い手育成総合支援協議会、北薩地域振興局さつま町駐在

会の組織化

地域の将来を話し合う組織です。地域の皆さんで話し合っってプランを作り実行し「人と農地の問題」を解決しましょう。

今後の進め方

さつま町の農業を考えるプロジェクト全体の総括は、町の担い手育成支援室が担当します。



平成24年度の介護保険料（第1号被保険者）は次のとおりです

平成24年度の介護保険料は、第5期計画に基づき**大幅な保険料の改定**がなされました。

◇介護保険制度については、3年ごとに事業計画を見直し、介護サービスを提供するための財源として必要な介護保険料が決定されます。

また、介護保険料は、個人所得に応じてそれぞれ異なり、年金からの天引きや納付書によって納めていただきます。介護サービスが必要となったときに安心してサービスが利用できるよう、保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

負担段階	段階分けの条件	保険料率	月額保険料	年間納入保険料	23年度比較 (年間引き上げ額)
第1段階	生活保護の受給者及び老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の方	基準額×0.50	2,700円	32,400円	7,800円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	基準額×0.50	2,700円	32,400円	7,800円
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、上記第2段階に非該当の方	基準額×0.75	4,050円	48,600円	11,700円
第4段階 (弾力化)	課税世帯で、本人の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の住民税非課税の方	基準額×0.88	4,752円	57,000円 (端数処理あり)	13,800円
第4段階	課税世帯で本人が上記弾力化段階に非該当の方	基準額	5,400円	64,800円	15,600円
第5段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円未満の方	基準額×1.25	6,750円	81,000円	19,500円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上の方	基準額×1.50	8,100円	97,200円	23,400円

第4期（平成21年度～23年度）に引き続き第4段階に「保険料の弾力化」という区分を設け、課税対象者と同居している住民税非課税者に対して保険料負担の軽減をしています。

介護保険料を納めないと介護サービスが制限されます。

介護保険料に滞納があると介護サービスを受けるとき次のような制限を受けます。

○介護保険料の未納期間があると、その期間に応じて介護サービスの利用者負担が通常1割から3割に引き上げられます。

○1年以上滞納すると、介護サービスの利用者負担は10割（全額）となります。割増分は払い戻しの手続きを別途行う必要があります。

☆お問い合わせ先

- 介護保険の制度に関すること 介護保険課 介護保険係（内線2174）
- 介護保険料に関すること 税務課 町民税係（内線2111）



●**地域密着型施設の公募**
右記との地域密着型施設の開設は、地域を設定して同一計画として公募することとしています。

■**施設整備にかかる考え方**
(特別養護老人ホーム等への入所待機者についての対策)

在宅・施設合わせて200名以上の特別養護老人ホーム等への入所待機者があり、その中の60名以上が在宅の重度者（要介護3・4）であり、認知症等、在宅困難者のショートステイサービスの利用が増加しています。

このような状況を解消するため、施設整備を予定しています。

既存の広域型特養施設の増床 20床
地域密着型グループホームの新設（町指定） 1か所18床
地域密着型小規模多機能の新設（町指定） 1か所定員25名以内
居宅サービスにかかる指定施設の増（県指定）

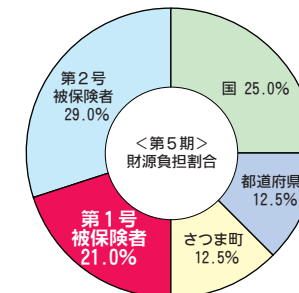


第5期介護保険事業計画では国の制度改正、報酬改定、第4期計画期間の財源不足による借入金の返済分、並びに施設整備の充実等にかかる費用の増高等により、国の平均額を上回る引き上げ額となりました。

住み慣れた地域で生活するために
高齢者の一人暮らしや夫婦のみの世帯、認知症高齢者も増加傾向にあるなか、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、第5期介護保険事業計画では次のような事項を計画しています。（一部抜粋）

★第5期計画における保険事業費用見込みと介護保険料

第5期介護保険事業計画のなかで、介護認定者数の増加や介護給付費（介護サービス費用全額から利用者負担を除いた額）の増加に加え、介護報酬の改定、施設新設や増床、保険料の負担割合の変更などを含む、第5期（3カ年間）の介護保険事業費用の見込額を基に介護保険料を算定します。

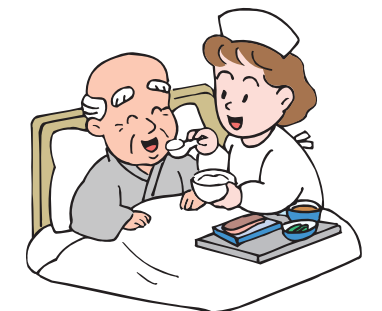


平成24年度からの介護保険料基準額（第4段階）が変わります

保険料基準額 年額 49,200円 64,800円へ
(月額 4,100円 5,400円)

月額保険料基準額の引き上げ分の内訳は次のようになります

第4期介護保険料（平成23年度）		4,100円
第5期介護保険料 増減内訳	4期の実質保険料不足分	300
	制度改正による改定分	291
	県への返済分4,500万円	184
	施設整備分・その他	695
	基金(積立金)取り崩し分ほか	-110
＜第5期月額保険料＞		合計 5,460円



.....5,460円のうち60円は別途財源を充てるため保険料基準額は5,400円となります。

特定健診を受けましょう！

特定健診は生活習慣病に大きく関係する「内臓脂肪」に着目し、高血圧症・糖尿病・脂質異常症などの生活習慣病に「かかる前に予防しましょう」ということを目的に、早い段階から生活習慣病の芽を摘み取ることで、「健康寿命の延伸」と「医療費の削減」を図ることを狙っています。

特定健診を受けないと国保の保険税がアップする？

平成24年度に受診率が65%を超えなければ、国からペナルティを科せられ、国保会計への影響額が試算では、3千万円を超える額が見込まれています。

また、健診を受診しないと病気の発見が遅れ、重症化したりして、医療費が高額になり、皆様の自己負担額の増加や、国保の財政も深刻な状態になり、結果として保険税の増額につながります。

平成23年度のさつま町の特定健診受診は次のような状況です。

対象者	集団健診受診	個別健診受診	情報提供	人間ドック受診	受診者合計	受診率
5,048人	1,838人	689人	42人	136人	2,705人	53.6%

(平成24年2月末現在)

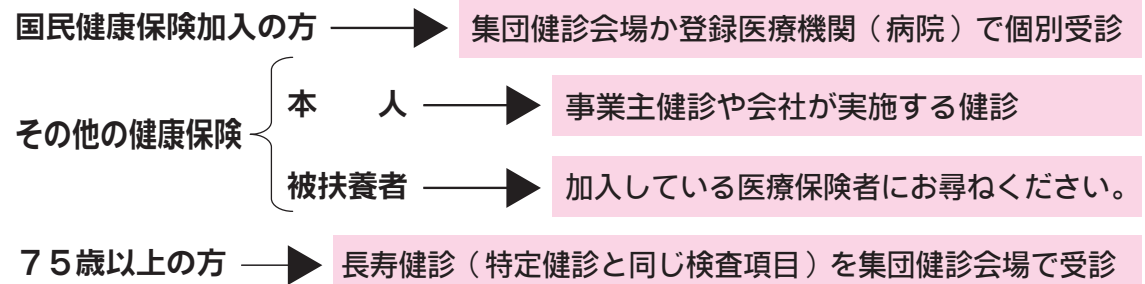
忙しいから、自分は健康だから特定健診を受けない…… ???

「忙しいから健診は受けない」、「自分は健康だから受けない」という方が多くいらっしゃいます。しかし、生活習慣病は自覚症状が現れにくく、症状が出たときには重症化しており「入院」という方が多くいらっしゃいます。

健診の時間がもったいない、あるいは、自分のからだを過信して健診を受けないでいると、入院や長期の通院が必要になり、からだにも家計にもまた、家族にも大きな負担をかけることとなります。

特定健診の受け方

特定健診の受診券(オレンジ色)は40歳~74歳までの方を対象に、5月から6月にかけて順次配付します。このオレンジ色の受診券を持って、地域の集団健診会場または、登録医療機関(受診券と一緒に登録医療機関一覧を同封してあります。)にて無料で受診できます。集団健診は5月から8月、医療機関では11月まで受診できます。



健康体操



特定健診(集団健診)のようす

特定健診は集団健診、登録医療機関での個別健診のほかに、次のいずれかの方法で受診したことにできます。

- 人間ドック受診 …… ただし、結果票の写しを役場保険係に提出していただきます。
- かかりつけの医療機関からの検査結果の情報提供 …… 別途、情報提供用紙が必要ですので、通院中の方は役場保険係または、かかりつけの医療機関にお問い合わせください。
- 職場で健診 …… 勤務先の職場健診で特定健診の受診券を使用して受けられる事業所がありますので、職場にお問い合わせください。

なお、特定健診に関する詳しいこと(集団健診の日程など)は、受診券と同封のチラシをお読みください。

検査項目は

血圧・問診

尿検査
(たんぱく・糖)

身体計測
(身長・体重・BMI・腹囲)

血液検査
脂質(中性脂肪/HDLコレステロール/LDLコレステロール)
肝機能(AST/ALT/γ-GTP)
血糖(空腹時血糖またはHbA1c) □



これまでの総コレステロール値に代わり、動脈硬化と関係が深いLDL(悪玉)コレステロール値を測定しています。



受けて安心! 特定健診!
健康は何よりの宝物です!

健康な生活習慣自慢表彰者決定

氏名(敬称略)	居住	健康な生活習慣
二ツ木 悦男	虎居	立哨5年、ウォーキングと自転車利用、サロンも世話役
早崎 キクエ	宮之城屋地	歯磨きの励行(朝昼3分、夜5~10分)、定期的な歯科受診
山口 貞子	虎居	週1回ミニソフトバレー、水泳マスターズ出場目標
増穂 由美	紫尾	歯磨きの励行(隅々まで丁寧に1本1本磨く)
宮之城楽々ウォーキング会(会員60名超)	団体	平成14年度組織後10年間活動継続、月2回の定例会、個人でも実施

健康づくり推進の町の充実を図る一事業として実施した、健康な生活習慣自慢の募集の結果、次の5名(団体)の方々が選定され、4月13日に町長から表彰を受けられました。



受賞を受けた皆さん

以上のとおり、いずれも生活の中に習慣としてとけ込み継続されている取り組みでした。表彰を受けられた健康な生活習慣自慢の内容については、6月号の広報紙からシリーズで紹介しますので、皆さんも参考にされ自分にあった心身の健康づくりに取り組んでください。

お問い合わせ先 健康増進課 健康増進係 内線(2143・2144)

学校応援団を設置

これまで培われてきた、地域社会全体で子どもたちを育むという意識が、低下してきたと言われています。
そのため、国においては、未来を担う子どもたちを健やかに育むため、学校、家庭及び地域住民等が連携し、地域全体で教育に取り組む体制づくりを求めているところです。

このため、町ではボランティアとして活動いただける方を募集し、「学校応援団」の設置を進めていますので、町民の皆さんの協力をお願いします。

●学校応援団とは？

学校の教育活動を地域の方々に支援してもらう制度で、地域の方々にとっては生涯学習として学びを生かす場、子どもにとっては多くの体験・経験やコミュニケーション能力及び規範意識の向上に繋がり、学校にとっては充実した教育活動を行うことができるなどの色々な効果が期待できます。

●目的と効果は？

自分の知識や技能、生涯学習等で学んだことを学校の教育の場で活かすことにより、自分の生きがいになるとともに、子どもたちの「笑顔・ありがとう」と「元気」を貰える。
学校に関わりを持つことで、学校と地域の方々のつながりが深められる。

子どもたちのより充実した教育活動が展開でき、地域で子どもを育てる気運が高まる。

●どんなことをするの？

「できる人が、できる時に、できることを」が基本です。事前に指導できることを登録いただき、学校の求



■お問い合わせ先
さつま町教育委員会 社会教育課
社会教育係（内線2531）

めに応じて支援することになります。支援したい学校も地元の学校だけでなく、町内全学校など選択もできます。活動内容として、例えば、教育活動補助、農業指導、郷土学習、安全見守り、環境美化活動など考えられます。

●応援団登録の方法

「学校応援団」ボランティア募集のチラシが別途に配布されており、登録申込方法などが記載されていますのでよろしくお願いします。

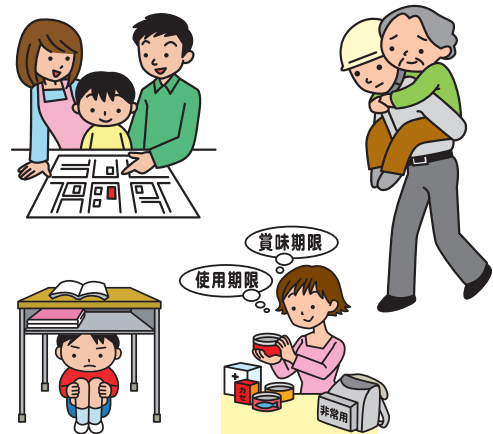
交付金が活用されています

皆さんが毎月支払う電気料金から、電力会社は販売電気1、000kWhあたり375円を電源開発促進税として国に納めています。その納められた税金から発電用施設周辺地域の地域振興対策のために関係市町村へ交付金として交付されています。本町にも、水力発電施設関係交付金と電力移出交付金（県内の発電電力が消費電力を超えて他県へ移出されている部分の電力量に対する交付金）が交付されています。平成23年度は、この交付金や交付金を積み立てた基金を活用して次の事業を実施しました。

- 町道小池線簡易舗装工事
- さつま町消防署訓練場舗装補修工事
- 公共施設維持補修のための基金造成事業
- 公共施設維持補修のための基金処分事業
- 鶴田中学校プール改修工事



改修された鶴田中学校プール



5月27日(日)は、町内一斉防災訓練の日です

町では、平成18年7月の鹿児島県北部豪雨災害を教訓として、防災関係機関が相互に緊密な連携を図りながら情報連絡・伝達、救出・救護、避難誘導などの対応が、迅速かつ適切に行われるよう防災体制の確立を図っています。

災害時には、「自助」「共助」「公助」がつながることで地域の安全・安心が図られる観点から、自主防災組織の結成、活動の促進を図ってきました。

そこで、町の防災訓練を5月27日(日)に実施する予定です。防災に対する意識の高揚と防災への対応を図るため、今年も自主防災組織（公民会）単位での防災訓練が実施されます。町民の皆様の参加をお願いします。

抽選日はいつ？

平成25年2月の町民大会に行います

当選したら何がもらえるの？

等	賞品	本数
1等	国内旅行券又は商品券(10万円)	1本
2等	健康グッズ又は商品券(5万円)	3本
3等	健康グッズ又は商品券(1万円)	5本
4等	健康グッズ又は商品券(5千円)	10本
5等	入浴券(3千円分)	50本

ポイントはいくつ集めればいいのか？

応募用紙1枚に5枚シールを集めてください。

応募資格があるの？

町内に住所のある満18歳以上の方（学生の方は除く）なら、お一人何枚でも応募できます。

応募期間はいつまで？

平成24年5月1日～
平成25年1月31日
（消印は、1月31日有効）

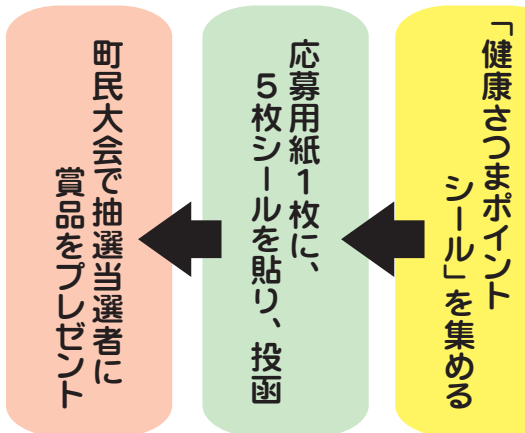
健康増進課よりお知らせ

「健康さつまポイント事業」が始まります

町では、平成23年2月、さつま町民の一人ひとりが楽しく、いきいきと暮らすことができることを願い、「健康づくり推進の町」宣言をしました。

心身ともに健康であるためには、毎日の生活の健康づくりへの意識が大切であることから、今年度さらに、町全体で健康を意識し、健康づくりを進めることを目的に、「健康さつまポイント事業」を開始します。

健康さつまポイント事業とは？



ポイントはどこでももらえるの？

町が定めた事業に参加し、そこで開催者からポイントシールをもらいます。



2ポイントももらえる事業（シール2枚）

- ・国保の特定健診（集団・個別）を受診
- ・職場の健診を受診
- ・後期高齢者健診を受診
- ・人間ドックを受診
- ・がん検診を受診
- （大腸・胃・肺・子宮・乳がん）

1ポイントももらえる事業（シール1枚）

次のページをご覧ください。

郵便はがき

895-1803

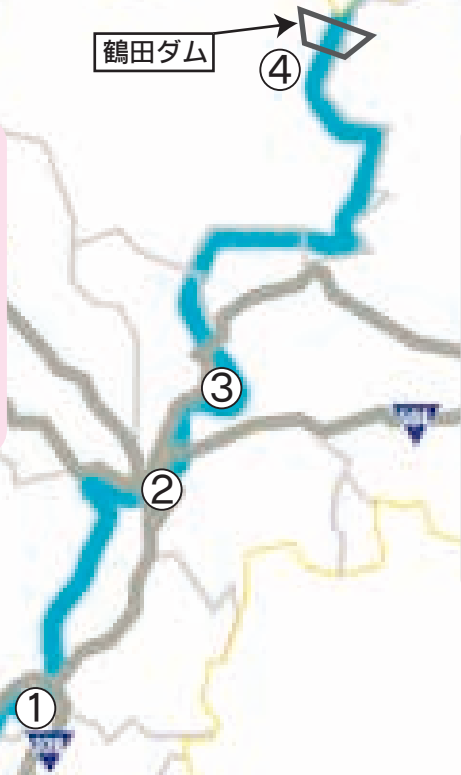
さつま町役場

健康増進課 行

さつま町 氏名 連絡先

川内川激特・鶴田ダム再開発速報

【北薩地域振興局関連工事】
 (平成24年4月6日現在)
 山崎地区
 ・護岸、築堤工事(4件)
 ・山崎橋工事(3件)
 虎居、宮之城屋地地区
 ・宮都大橋工事(2件)
 ・宮之城橋工事(3件)



【国土交通省関連工事】
 (平成24年4月6日現在)
 激特事業関連工事 計2件
 柏原地区
 ・築堤護岸工事(2件)
 鶴田ダム再開発事業関連工事 計4件
 神子地区
 ・施設改造工事
 ・上流仮締切工事
 ・制水ゲート工事(2件)

《今月の現場写真》

場所：山崎地区久富木川
 久富木川は、平成21年3月頃から東橋の付替工事と築堤工事が進められています。東橋は平成23年3月に完成し、現在築堤工事は、6月の梅雨の時期頃までには一定の安全性が確保されるように工事が進められています。



東橋下流左岸側



東橋下流右岸側

■お問い合わせ先■

国土交通省 川内川河川事務所 TEL (0996) 22-3271
 激特事業に関すること 工務課
 鶴田ダム再開発事業工事に関すること 工事課
 激特事業工事に関すること 宮之城出張所
 TEL (0996) 53-1756

鹿児島県北薩地域振興局 建設部
 土木建築課 道路建設第2係
 TEL (0996) 25-5289

※町主催の事業
 一回の参加で1ポイント

- ・特定健診結果報告会
- ・水中運動教室
- ・からだ改善教室
- ・さつま健康体操教室
- ・人権啓発フェスティバル
- ・町民大会
- ・町民体育祭出場者
- ・屋地楽習館での健康相談
- ・その他、町が認める催し

1ポイントもらえる事業 (シール1枚)

ポイント事業は、町民が自主的に参加できることを基本に町主催事業以外、申請されたものを町が審査し認定したものとします。

また、事業開始の今年度は、一事業につきそれぞれシール発行することとします。

応募方法
 応募用紙にシールを貼って、50円切手を貼りポストに投函するか、役場本庁及び支所にある応募箱に投函します。

応募用紙
 ・この広報紙にある応募用紙
 ・役場本庁や支所においてある応募用紙をご使用ください。

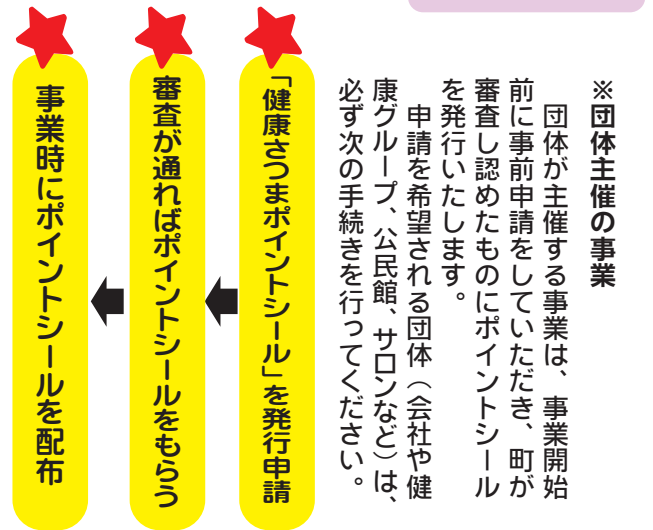


事業例

- ・ウォーキング又はジョギング
- ・サイクリング
- ・筋トレ
- ・太極拳やヨガ
- ・町内の温泉活用

※町体育協会主催の事業
 体育協会等が主催する事業の中で、町民が自主的に参加できる事業とする。

※個人で行う習慣的健康づくり
 個人の申請により認めます。申請には、習慣的に行っていることを証明する日誌等の記録してある物を役場健康増進課にご持参ください。日誌等がない場合には、役場健康増進課で定めた月毎の記録紙を用意しておりますので、お問合せください。記録は2か月分の記録を求めます。なお、ポイントは2か月の提出ごとに1ポイントずつもらえます。

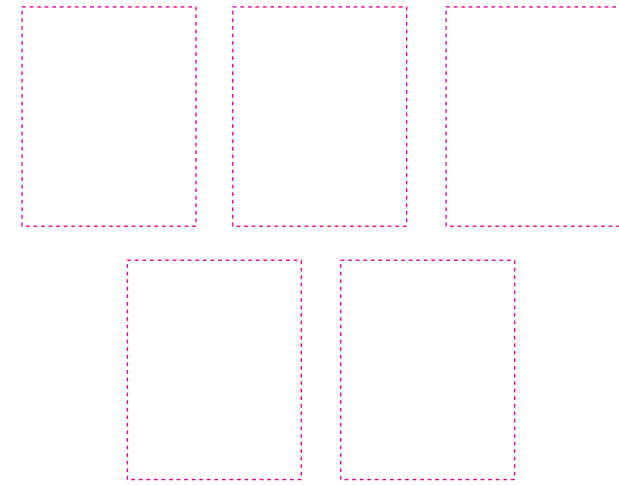


平成24年度事業実施期間
 平成24年5月1日から、平成25年1月31日とします。
 平成25年2月1日からは、次年度事業の扱いとします。

■お問い合わせ先
 役場 健康増進課健康増進係
 (内線 2143・2144)

健康さつまポイント応募券

シール5枚集めて 10万円ゲット!



人間ドックや特定健診の個別健診、職場健診等でシールの無い方は受診日と病院名等を記載してください。

※健診名に○で囲んでください。
 (個別健診・ 職場健診・ 人間ドック・ がん検診)

※受診日 平成 年 月 日

※受診病院等 ()

※職場健診 職場名 ()

おかげさまで20周年

泊野観光たけのご園

3月25日、20周年を迎えた「泊野観光たけのご園」のオープン式が開催されました。オープニングセレモニーの後、泊野地区畜産振興会代表の三腰佑昭さんが、約110名はそれぞれたけのご園に分かれ使い慣れない「くわ」を使ってたけのご掘りに挑戦しました。...



たけのご掘りをする佐川さん親子



漁協組合員により放流される稚アユ

アユの稚魚放流

4月10日・11日、本町を流れる川内川本流・支流において川内川漁業協同組合（代表理事組合長 田淵政春氏）が毎年実施している稚アユの放流が行われました。...

伝統を引き継ぎ...

竹細工教室

3月23日、宮之城伝統工芸センターにおいて、竹細工教室（つづら工芸教室）の修了式が開催されました。同教室は、伝統工芸等の保存・継承を行い、活力のある地域づくり・伝統工芸の里づくりを目指し開催され、26年目（24年目）を迎える歴史あるもので、今年も1年生から...



修了式の様子

交通安全総点検を実施

4月12日、春の全国交通安全運動にあわせて交通安全総点検が実施されました。これは、地域の皆さんと、企業・行政などが一体となって、誰もが安心して利用できる道路交通環境づくりを行い、交通安全確保を目指すものです。...



危険箇所を点検する参加者

法務大臣から感謝状

小松園静子さん



感謝状が伝達された小松園さん

4期12年にわたり、人権擁護委員として町民の人権に関する相談や啓発活動に努めてこられた小松園静子さんがこの度退任され、去る4月11日法務大臣よりそれまでの功績に対して、感謝状が伝達されました。

平成24年度交通安全少年団結団式

4月11日、盈進小学校校長室で平成24年度宮之城交通安全少年団（盈進小5・6年生17名で構成）の結団式が行われました。交通安全少年団は、昭和49年4月に西日本で初めて結成され、長い伝統を誇り地域の交通安全のために頑張っています。...



発足式終了後の敬礼

九州農政局長賞「受賞

薩摩学校給食センター



表彰伝達式終了後の様子

「第4回地産地消給食等メニューコンテスト」において、薩摩学校給食センターが、九州農政局長賞を受賞し、受賞伝達がありました。このコンテストは、農林水産省が地産地消への取り組みを推進するため学校給食や社員食堂等を対象に、地域で生産される農林水産物を使ったメニューについて審査するものです。...



受賞した給食メニュー

竹紙ノート贈呈式



薩摩中央高校江口校長、さつま林産樹古川社長、日高町長、東教育長（左から）

4月5日、平成22年に平川区に設立されたさつま林産株式会社による、竹紙ノートの贈呈式が行われました。当社は中越パルプ工業株式会社への竹チップ及び木材チップ（間伐材）の製造・販売を目的に設立されています。今回は、会社設立から1年を経過した記念と本町への感謝の気持ちから町内の各中学校及び薩摩中央高等学校の生徒へ贈られました。...

ようこそさつま町へ「さつまのまち」が

商工会女性部（池山れい子部長）は、マスコミトキヤラクターの「さつまの」ちゃんぷるの横断幕を作成、パizzerのプラントと一緒に宮之城地商店街入口（国道267号線と328号線の合流地点）に設置しました。交通網の拠点に来町者の歓迎横断幕ができ、少しくも町のイメージと景観が良くなればうれしい」と部長は話されました。



設置された横断幕とプラント

掘ってビックリ!

神子区の大野松男さんが所有される山林で、4月9日に掘り出されたものです。筍の頭の部分が少し出ているだけで、まさかこんなに大きな筍が埋まっていたとは夢にも思っていなかったそうです。掘り出された筍は、役場本庁舎の玄関に展示させていただきます。長さ60cm、重さ6.9kg



長さ60cm 重さ6.9kg

ようこそ先生!

転入教職員が揃い

4月13日、本町の小・中学校に新しく赴任された43人の先生方を迎え、転入教職員歓迎会と宣誓式が行われました。歓迎会では、日高町長と大園教育委員長のあいさつの後、地元特産のお茶で乾杯し、旬のたけのこなど、郷土の素材をふんだんに使った料理で会食が行われました。会食の合間には、転入された方々の自己紹介も行われました。宣誓式では、柏原小学校の佐藤雄治教諭と薩摩中学校の黒石川正専門員(事務職員)が宣誓書を読み上げ、東教育長の激励のもと、さつま町教職員として決意を新たにされました。



宣誓書を読み上げる佐藤教諭(右から2人目)と黒石川専門員(右)



新しく完成した川原分団車庫

川原分団 車庫が完成

川原分団消防車庫がハローワーク宮之城の向かい側に完成し、3月25日に日高町長から竹添分団長に交付されました。これまでの旧消防車庫は築35年を経過し、老朽化や敷地の狭さなど消防団活動に支障をきたしていたことから、今回新しく建設されたものです。新しい消防団車庫は、鉄骨平屋造96㎡で、車庫のほかに団員の待機室も備えられており、今後宮之城屋地地区の防災拠点及び住民への情報発信基地としての活用が期待されています。

道路愛護・河川愛護表彰

3月29日、町の道路愛護及び河川愛護運動の表彰式が町長室で行われ、次の3団体がそれぞれ受賞されました。これらは、道路や河川の環境美化活動などに著しい功績のあった団体等に送られるもので、3団体とも公民会総ぐるみで清掃作業等に取り組みれるなど他の見本となる活動が認められたものです。

- 【道路愛護表彰】
南立公民会
大野公民会
【河川愛護表彰】
新岩元公民会



新岩元公民会長、大野公民会長、南立公民会長(左から)

5000人街頭総立哨



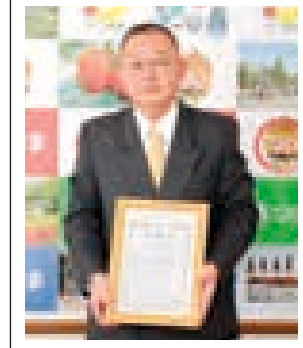
宮之城鉄道記念館前での総立哨

4月6日、春の全国交通安全運動期間中の取り組みで、町内で5000人街頭総立哨が実施されました。これは、交通安全推進機関だけでなく、広く町民のみなさんにも参加していただき、交通安全に対する意識の高揚に繋げることを目的に実施しているものです。当日は、新年度通学や出勤途中の児童・生徒・ドライバー等に交通安全を呼びかけました。

「交剣知愛」の精神で!

3月4日、鶴田武道館にて「第7回さつま町剣道大会」が開催されました。当日は、96名が参加し、団体戦・個人戦で熱戦が繰り広げられました。また、銃剣道との異種試合や居合道の演武も催され大会をさらに盛り上げました。成績は次のとおりです。

- 小学校団体戦(高学年の部)
優勝 薩摩剣志館
- 小学校団体戦(低学年の部)
優勝 平川剣道スポーツ少年団
- 小学校個人戦(高学年の部)
優勝 大田一徹(薩摩剣)
- 小学校個人戦(低学年の部)
優勝 木場友哉(鶴田剣)
- 中学校個人戦
優勝 富澤昇輝(宮之城中)
- 高校個人戦
優勝 東 省吾(薩摩中央)
- 一般団体戦(職場・職域対抗の部)
優勝 薩摩レイブス
- 一般団体戦(支部対抗の部)
優勝 薩摩支部



感謝状を手にする花田先生

スポーツ合宿功労者へ 感謝状の贈呈

3月27日、毎年8月に宮之城総合体育館で実施されている「中学校女子バレーボール宮之城合宿」の開催において、合宿開始当時から長年にわたり、中心的役割を担ってこられた重富中学校勤務の花田勝幸先生に日高町長から感謝状と特産品が贈られました。この合宿は、町内の旅館等に宿泊して実施され、平成11年頃に11校が始まり、現在では20数校が参加する合宿になってきています。花田先生は3月末で退職されましたが、「今後も合宿には協力していきたい」と話されました。

「さつまの古木 名木百選集」を発行

さつま町教育委員会では、長い年月をかけ成長した大木や、歴史とともに歩んできた名木を後世に残すため、「さつまの古木名木百選」を発行しました。数に限りがありませので、ぜひお早めにお買い求め下さい。



■販売価格
1冊500円(税込み)
窓口での販売のほか、振込による遠方への発送も行います。発送申込みの際は、販売代金と送料(クロネコメール便にて発送します。1〜2冊80円、3〜4冊160円)を別途お振込みください。

- 購入先
・宮之城文化センター (教育委員会文化課) (53) 1732
- ・さつま町歴史資料センター (52) 3340
- ・鶴田中央公民館 (鶴田教育係) (59) 2022
- ・薩摩農村環境改善センター (薩摩教育係) (57) 0970

第5回さつま町文化祭

第5回さつま町文化祭を、5月12日〜13日の2日間、宮之城文化センターにて開催します。展示発表は、12日・13日の両日、午前8時30分から午後5時まで、本館ロビーで開催します。13団体の会員が日頃から丹念に制作してきた様々な作品を展示します。芸能発表は、5月13日、午前10時から午後4時まで、ホールにて、舞踊・太鼓・バンド演奏・コーラス・ハーモニカなど24団体による多彩な発表があります。日頃取り組んでいる活動の成果を発表しますので、文化協会の元気な活動をぜひご覧ください。

お問い合わせ先: さつま町教育委員会 文化課 (53) 1732

文化財 ボランティアの会 が発足

町では、学校や、各種団体等の要請に応じ、町内に数多く存在する文化財と、その歴史を案内する「文化財ボランティアの会」を、4月に発足しました。ボランティアのメンバーは昨年度の養成講座を修了した12名からなります。地域で守られてきた文化財を通して、学校教育や各種研修、地域の活動等のお役に立てればと考えていますので、ぜひ、ご活用ください。ボランティアによる案内の申し込みは、10日前までに、指定の申込書にご記入のうえ、教育委員会文化課にお申し込みください。

なお、次にお示しするのは、代表的な文化財・史跡の例ですが、ご希望に応じて、コースを自由に設定できます。

■町内の代表的な文化財・名所など
宗功寺跡 永野金山 紫尾神社 山崎御飯屋跡 大願寺跡 墓石塔群 興詮寺(本堂)内陣 別府原古墳 湯田原古墳 観音滝(長野城跡)ほか、県指定・町指定文化財など

お問い合わせ先
教育委員会 文化課 (53) 1732

有害鳥獣(イノシシやニホンジカなど)の捕獲実績と今後の取り組み

町では、イノシシ・シカ等による農作物被害を防止するため、電気柵の設置に対する補助や猟友会に委託して狩猟期間外に水田等の農地を荒らす有害鳥獣を捕獲してきました。銃器とワナによる効果的な捕獲ができたことから、イノシシ、ニホンジカとも昨年度以上にたくさん捕獲することができました。また、近年急速に生息域を広げ被害が拡大しているニホンザル対策についても、現在、求名地区においてサルに発信器を装着して遊動域等を調査しています。調査後は、サルの群れの接近を事前にいち早く察知するための警戒システムを整備する予定です。

- 【電気柵設置事業実績】
■町単独事業
39基(イノシシ用8基)(シカ用31基)
受益面積 28ha
補助金 1,723千円
 - 鳥獣被害対策事業(国庫)
1基(シカ用)
受益面積 4.9ha
補助金 610千円
 - 【有害鳥獣捕獲事業実績】
()は前年度捕獲数
イノシシ 415頭 (299頭)
ニホンジカ 657頭 (308頭)
ニホンザル 24頭 (4頭)
 - 町単独事業(新規事業)
・狩猟者支援補助金 新規狩猟者10,000円 狩猟者 5,000円
 - ・鳥獣捕獲器等購入事業補助金 箱ワナの購入又はその資材の購入にかかる費用の1/3上限20,000円とし1人1器まで
 - ・さつま町鳥獣被害防止対策協議会 対策協議会
・狩猟免許取得講習会助成 助成額 5,000円
 - ・箱ワナの無償貸出 現在、協議会では箱ワナを7器保有していますが、狩猟者登録をしている狩猟者に対し無償で貸出を行います。
- お問い合わせ先
役場 耕地林業課 林務係 (内線2432)
電気柵の設置については 農政課農政係(内線2422)

修学旅行の受入

家庭を募集します！

さつまグリーン・ツーリズム研究会は、都市と農村の交流を図り、農林漁業に対する理解促進や経済効果を含めた地域活性化を推進するため、各種農業体験、森林体験、農家民宿等の活動を行っています。

昨年からは、新たに修学旅行の受入を実施し、昨年5月と12月に県外の中学校それぞれ1クラスを受け入れ、受入家庭での宿泊、農業体験など「さつま町の暮らし」を体験してもらい、修学旅行生、また受け入れた農家の方々から好評をいただいております。今年度は、この修学旅行の受入を年4回予定していることから、当研究会では、「受入家庭」としてご登録いただく「受入家庭」は、「農家民宿」とは違い、許認可の必要がなく、また農家である必要もありません。当研究会への加入と併せて、ぜひお申し込みください。



トマト収穫体験



受入家庭での記念撮影



受入式の様子

■受入概要（詳細は、申し込み時に）
 ・主に県外の中学校・高校の修学旅行で、受入は、一受入家庭あたり、3〜4人です。
 ・受け入れた家庭には、規定により、受入料金が支払われます。
 ・現在の受入家庭登録軒数は26軒です。

主催 さつまグリーン・ツーリズム研究会
 お問い合わせ先 さつま町役場 農政課
 (内線2422)

健康さつま21 こんにちは保健師です

子どもの健やかな成長のために

子どもの健やかな成長は皆の願いです。そして子どもは皆、同じ道すじで発達していくことがわかっていきます。中でも、からだの動きの発達はとてもわかりやすく、「首がすわる 寝がえり お座り はいはい つかまり立ち 立つ 歩く」の順番で発達していきます。そして、からだの発達と同じく心の発達も道すじがあります。お父さんお母さんから愛情をいっぱいもらい、情緒豊かに、人とのコミュニケーションが楽しいと感じる子どもに成長することが、こどもが自分に自信を持ち、挑戦する気持ち、自立する力につながります。そのためには「からだづくり」「生活リズム」「こころ育て」が大切です。

からだづくり

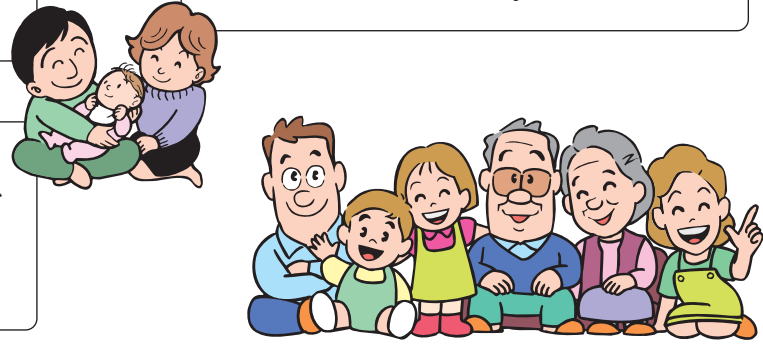
からだを動かしてよく遊ぶと、よく学べます。赤ちゃんでも話しかけたり体をついたり、抱きしめたり、触れたりすることをすればするほど、脳の活動は高まり、発達を促します。

生活リズム

子どもが育ってゆくうえで一番大事なのは睡眠です。目指せ！9時就寝7時起床。子どもの心身の安定につながり、子育てのしやすさにつながります。

こころ育て

『おもしろい』、『たのしい』、『すき』、『きれい』、『おいしい』そんな気持ちを一杯経験することで心が豊かになり、挑戦する力や成長の力につながります。



さつま町の子ども達が健やかに成長するために地域全体で応援しましょう！

お問い合わせ先：健康増進課 健康増進係（内線2143・2144）

さつまのポテンシャルを引き出せ！

お茶

本町のお茶の歴史と概要

さつま町は、県内でも有数の優良茶産地として知られております。

本町茶業の起源は、県史によると宮之城4代領主であった島津久道が、国家老の職中、殖産産業のため金山経営をはじめとして、お茶についても宇治の茶の実を取り寄せ茶園の奨励を行っており、当時の自領宮之城にも相当茶園を奨励したものと思われ。昭和25年には39haが栽培され、10の製茶工場で10トンの荒茶を生産するなど、町の重点施策として推進されたことが、今日の茶業振興の基礎となりました。

現在は、約160haの茶園で、「やぶきた」を中心に22品種が栽培されています。

贈答品などにご利用を

お茶は日本人の生活に深く根付いてきていましたが、近年お茶離れが進んでいることから、平成22年度から、町とさつま町茶生産協会（領家昭

残った歯を大切に「お口ケア」を続けましょう

80歳で20本達成できないとしても、それで全てがダメという訳ではありません。たとえ、歯の本数が減ったとしても、失った歯に入れ歯を入れ、残った歯を大切に、「お口ケア」を続けようという意識が大切です。

歯が抜け落ちてそのまま放置すると……

- 食べにくくなります
- 人相や表情が変わります
- 歯並びが乱れてきます
- 発音しにくくなります



よく噛んで老化を予防しましょう

よく噛むことで、脳の働きが活発になって表情も豊かになり、認知症やうつ病、運動機能の低下を予防すると言われています。

お口を清潔にして誤嚥性肺炎を予防しましょう

口の中の細菌が気管に入り込み、肺炎にかかることがあります。（誤嚥性肺炎）高齢や寝たきり、脳卒中の後遺症等で飲み込む力が低下していると起こりやすくなります。

ためになる「お口のケア」

薩摩郡歯科医師会監修



辺り一面に広がる茶畑

この新茶の時期に、川内川流域の霧の中で育ち、深みのある味わいと新緑の香りの本町産茶をご賞味ください。

■お問い合わせ先
 農政課 農産園芸係
 (内線2424)

新緑の香りをご賞味ください

4月子牛せり市結果 期日：4月9日(月)～10日(火) (消費税抜き、売却分)(単位：頭・円・kg)

性別	頭数	総売上高	最高価格	平均価格	平均体重	前回比(対3月分)
めす	341	160,873,000	1,658,000	471,768	284	20,952円安値
去勢	410	185,068,000	717,000	451,385	304	7,039円高値
おす	1	800,000	800,000	800,000	150	
合計	752	346,741,000	1,658,000	461,092	295	4,054円安値



18歳未満到達後の最初の3月31日までの間にいる児童

- ・3歳以上、小学校6年生までの児童で第1子、第2子1人につき 10,000円
- ・3歳以上、小学校6年生までの児童で第3子以降1人につき 15,000円
- ・中学生 1人につき 10,000円
- ・第3子以降の数え方は、18歳未満到達後の最初の3月31日までの間にいる児童

3支給額

○所得制限限度額内の方

- ・0歳、3歳未満の児童 1人につき 15,000円
- ・3歳以上、小学校6年生までの児童で第1子、第2子1人につき 10,000円
- ・3歳以上、小学校6年生までの児童で第3子以降1人につき 15,000円

2対象者

町内に居住し、中学校3年生までの児童を養育している方。(15歳到達後の最初の3月31日までの間にいる児童)

1目的

父母その他の保護者が子育てについて第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭的における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とします。

●「児童手当」について

平成24年4月より、子ども手当制度にかわり、「児童手当制度」により手当が支給されます。

福祉課 子ども福祉係
内線2133

の出生順です。

○所得制限限度額を超える方

- ・1人につき 5,000円
- ・所得制限については、平成24年6月分以降導入される予定です。
- 4申請手続き
 - ・印鑑(スタンプ印以外)
 - ・厚生年金、共済組合に入入されている方は、申請者の健康保険証の写し
 - ・申請者名義の金融機関の預金通帳等(口座番号等が確認できるもの)
 - ・養育している児童と別居している方は、児童の世帯全員・全部記載の住民票と生計同一申立書が必要で、ただし、児童の住民票がさつま町内の場合、住民票は不要です。
 - ・その他、状況により、必要に応じて提出が必要な書類があります。

所得制限については、6月分の児童手当より導入されるため、6月分以降の児童手当を認定する際に、本年1月1日現在、本町に居住されていない場合は、課税所得証明書の提出をお願いすることになります。

5支給の開始

児童手当は、原則、申請した月の翌月分から支給されます。ただし、出生日や転出予定日(異動日)が月末に近い場合、申請が翌月になっても異動日の翌日から15日以内の申請であれば、

申請月から支給します。申請が遅れると、遅れた月分の手当を受けられなくなる場合がありますので、ご注意ください。

6支給月日

- ・平成24年6月12日(火)
- ・平成24年2月5月分
- ・平成24年10月12日(金)
- ・平成24年6月9月分
- ・平成25年2月12日(火)
- ・平成24年10月12日(火)

7現況届

児童の養育状況を確認するために、平成24年6月に現況届の提出をお願いします。受給者の方には、5月に現況届の案内文を送付します。

【以下に該当する場合は、すみやかに届出が必要です】

- ・出生等により、養育する児童の数が増減したとき
- ・氏名が変更したとき
- ・養育する児童と住所が別になったとき
- ・受給者が、町内転居並びに町外や海外へ転出したとき
- ・受給者が公務員になったとき
- ・結婚等で、児童の養育者が変わったとき
- ・生計中心者が変更になったとき
- ・受給者が亡くなられたとき

【児童手当の趣旨にご理解をお願いします】

児童手当を受給された方には、児童手当の趣旨に従って、児童手当を用いなければならぬ責務が法律上定められています。

なお、万一、児童の育ちに係る費用である学校給食費や保育料等を滞納しながら、児童手当を児童の健やかな育ちと関係ない用途に用いられたとすれば、法の趣旨にそぐわないものとなりますので、その趣旨について十分ご理解をいただきますようお願いいたします。

●今年もホテルの季節がやってきました。

清らかな川内川の流れに身をまかせ小舟で光あふれる幻想的な夜をお楽しみ下さい。

■第11回奥薩摩のホテル舟運航(神子地区)

【運航期間】
5月19日(土)～
6月2日(土)

【場所】神子地区

【お問い合わせ先】

本庁 福祉課 子ども福祉係 内線2133

鶴田支所 保健福祉係 内線4115

薩摩支所 保健福祉係 内線6124

【乗船料】

大人 1,000円

子ども 500円

(小学生以下)

【二渡ホテル舟運航期間】

5月19日(土)～
6月3日(日)

【場所】二渡地区

【乗船料】

大人 1,000円

子ども 500円

(小学生以下)

【予約開始日】

現在予約受付中

【予約専用電話】

080 6447 0570 (下妻さん)



ご乗船お待ちしております!

行政相談所を開設します



～行政の悩みごとについて相談してみませんか～

毎日の暮らしの中で、国・県・町が行っている仕事への疑問や相談ごとはありませんか。「行政相談委員」が、次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。なお、相談は無料で、秘密は堅く守られます。

開催日	時間	場所	相談委員
5月14日(月)	午前 9時～正午	鶴田支所(1階相談室)	東郷 光行
		薩摩支所(旧館1階会議室)	豎山 修啓
5月21日(月)	午前10時～正午	虎居地区公民館(和室)	小島 泰秀
5月22日(火)	午前10時～正午	佐志地区公民館(和室)	
5月23日(水)	午前10時～正午	山崎地区公民館(和室)	
5月24日(木)	午前10時～正午	宮之城ひまわり館(相談室)	

相談委員の担当区域に関わらず、どこの会場でも構いませんのでご相談ください。5月以外でも、次のとおり行政相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。(宮之城ひまわり館では、心配ごと相談と一緒に実施します。)

開催日	時間	場所	相談委員
毎月第3木曜日	午前10時～正午	宮之城ひまわり館(相談室)	小島 泰秀
8月13日(月)	午前 9時～正午	鶴田支所(1階相談室)	東郷 光行
10月22日(月)			
2月18日(月)			
7月9日(月)	午前 9時～正午	薩摩支所(旧館1階会議室)	豎山 修啓
8月13日(月)			
10月22日(月)			
12月10日(月)			

●お問い合わせ先:総務課 秘書人事係(内線2212)

石 墓 納骨堂 石材彫刻

確実な信頼と永年の実績を誇る

鳥居石材店 鳥居通

さつま町虎居町7-8 TEL0996(53)1189

パソコンを触ったことがない方でもOK!

わくわく パソコン

生徒募集

シニア向け 親子向け 資格取得コース

インターネット相談・パソコン修理・ホームページ作成・入力代行もいたします。お気軽にお問い合わせください。 **各種コース有**

宮之城屋地1505-3 株式会社 **エス・テー・ラボ**

☎ 29-3900

薩摩郡医師会病院診療案内 (H23.12.16～)

診療科	月	火	水	木	金	土
内科	神野	神野		神野	神野	
神経内科		花田	花田		花田	
救急科	益崎	益崎	益崎	益崎		交代制
循環器内科			福岡	堀之内(第2・4)	早川	
消化器内科				倉元	倉元	倉元
外科	緒方	緒方	緒方		緒方	大学
整形外科	海江田	海江田	海江田	海江田	吉松	吉松(原則第2・4)
放射線科	林田	林田		林田	平木	

*50歳以上の方は、低線量CT肺がん検診が、3,150円で受診できます! 担当:外川内 (TEL0996-53-0326)

ちくりんスタンプ会イベント情報

スタンプを貼り終えた台紙に、貼ってご利用ください。このシールを貼ってある台紙はスタンプシールをプラス10枚差し上げます。

<p>新幹線 出水⇄博多 台紙20冊と交換</p> <p>タクシーチケット(1,500円) 台紙2冊と交換</p>	<p>新幹線 川内⇄鹿児島 台紙5冊と交換</p> <p>ゴミ袋(2袋) 台紙1冊と交換</p>
---	--

スタンプシール プラス **10枚**

有効期限 平成24年5月31日

詳細は、ちくりんスタンプ会まで ☎53-1141(町商工会内)

■くらしの情報

町民課 町民係
内線2125

●免除制度をご存じですか?
「所得が少ない」「会社を退職した」等の理由で経済的に国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料免除制度がご利用できます。

保険料免除の承認は本人、配偶者及び世帯主の所得により審査が行われます。免除申請の平成24年度分(平成24年7月/平成25年6月)の受付は7月からです。
お問い合わせ先
川内年金事務所
☎(22) 5279

3つの基礎年金があなたの一生をサポートします。
老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金
①老齢基礎年金
65歳から一生老齢基礎年金が支給されます。
(終身保障)
平成24年度年金額
786,500円(満額)
20歳から60歳になるまでの40年間(480月)の全期間保険料を納めた方(20歳から60歳までの厚生年金期間及び共済期間も対象となります)は、65歳から満

額の老齢基礎年金が支給されます。
保険料を全額免除された期間の年金額は1/3(平成21年4月からは1/2)となりますが、保険料の未納期間(全額免除以外の免除期間で納付されなかった月)は年金の対象期間になりません。
会社員や公務員(厚生年金や共済組合に加入)だった方には老齢厚生年金や退職共済年金が上乗せされて支給されます。
老齢基礎年金を受け取るためには、保険料を納めた期間と保険料を免除された期間及び厚生年金又は共済等を合計した期間が最低25年間(300月)あることが必要です。

②障害基礎年金
平成24年度年金額(定額) 983,100円(1級)
786,500円(2級)
国民年金加入中の病気やケガで障害等級表(1級・2級)による障害の状態にある間は障害基礎年金が支給されます。また、生計を維持されている18歳到達年度未までの子または障害を持つ20歳未満の子がいる場合は、加算があります。
これまでは障害年金を受け取る権利が発生した当時

に、受給権者によって生計を維持しているお子様がいらっしゃる場合に加算が行われていますが、平成23年4月施行の「国民年金法等の一部を改正する法律」により、障害年金を受ける権利が発生した後に、生計を維持することになったお子様がいらっしゃる場合にも届出によって加算を行うことになりました。
③遺族基礎年金
平成24年度年金額
1,012,800円(妻)
(基本額(定額))
786,500円+子1人の加算額2226,300円)
国民年金の加入者が亡くなったとき、その方によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。
(注1)子は18歳到達年度の末日まで、または障害がある場合は20歳になるまで支給されます。
(注2)妻に支給される場合は、子の人数によって加算があります。
障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取るためには、障害の初診日や死亡といった事故が発生するまでの公的年金の加入月数の2/3以上の期間について、保険料

が納付又は免除されていること、もしくは初診日又は死亡された日の属する月の前々々までの1年間に保険料の未納がないことが必要です。

税務課 収納第1係
内線2113

●5月の納税など
固定資産税第1期
【納期限 5月31日】

税務課 資産税係
内線2115
●固定資産税の減免申請について
次に該当する資産につきましては、固定資産税の減免対象となりますので、該当資産を所有されている方は、減免申請書の提出をお願いします。

●減免対象資産
公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものを除く)
例:公民館用地・防火水槽用地等を所有されている方
■提出先
本庁税務課資産税係・鶴田税務係・薩摩税務係
減免申請書は、窓口へ備え付けてあります。

■提出期限
平成24年5月24日(木)
●お問い合わせ先
本庁税務課 資産税係
(内線2115)
鶴田支所 鶴田税務係
(内線4214)
薩摩支所 薩摩税務係
(内線6114)

福祉課 福祉障害係
内線2134

●特別障害者手当等の手当額の改定について
在宅の重度障害者(児)に対して県から支給される特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過の福祉手当について、平成24年4月分からの手当額が改定になりました。
改定額は以下のとおりです。
・特別障害者手当 月額 26,260円(80円)
・障害児福祉手当 月額 14,280円(50円)
・経過の福祉手当 月額 14,280円(50円)
お問い合わせ先
本庁 福祉課 福祉障害係
内線2134
鶴田支所 保健福祉係
内線4113
薩摩支所 保健福祉係
内線6122

総務課 秘書人事係
内線2212

●職員の新規採用について
3月31日付け退職者をお知らせします。()は前職名
二階堂清一(福祉課長)▽日高昭治(会計課長)▽濱崎茂(建築技術調整兼兼庁舎建設推進室長兼庁舎建設係長)▽市野恵二(消防課長兼消防署長)▽轆轤直樹(社会教育課長補佐)▽柳田克己(耕地林業課長補佐)▽山元芳彦(学校教育課長)▽川路道文(学校教育指導監)▽鹿児島県教育委員会()

●職員の新規採用について
4月1日付け職員の異動があります。

●課長職
王子野建男 福祉課長(議会事務局長)▽松尾英行 税務課長(危機管理監兼安全安心対策課長)▽下市真義 財政課長兼庁舎建設推進室長(財政課長)▽萩原康正 議会事務局長(税務課長)▽村山茂樹 農業委員会事務局長(健康増進課長)▽小椎八重廣樹 健康増進課長(担い手育成支援室長)▽三浦広幸 建設課長(建設課長兼災害復興対策課長)▽松山兼二 災害復興対策課長(災害復興調整監)▽高橋哲郎 担い手育成支援室長

(農業委員会事務局局長) 北原美義 会計管理者兼会計課長(文化課長)
●課長職昇任
橋ノ口賢二 文化課長(税務課長補佐兼収納第2係長) 崎野裕二 危機管理監兼安全安心対策課長(財政課長補佐兼財政係長) 若松良尚 消防課長兼消防署長(消防課長補佐兼保安指導係長兼消防署長代理)
●割愛人事(課長職)
藤崎毅 学校教育課長(鹿児島県教育委員会) 佐々木好彦 学校教育指導監兼指導係長(鹿児島県教育委員会)

防係長) 四位良和 健康増進課長補佐兼健康増進係長(企画課地域振興係長) 山口玲哉 税務課収納第1係長(介護保険課介護保険係長) 米良瑞枝 町民課町民係長(薩摩支所町民係長) 久保浩美 福祉課高齢福祉係長(税務課資産税係長) 山田博彦 介護保険課介護保険係長(社会教育課スポーツ振興係長) 福田雅弘 社会教育課スポーツ振興係長(耕地林業課林務係長) 豊増泰弘 薩摩支所町民係長(町民課町民係長) 田島浩喜 鶴田支所経済係長併農業委員会農地係(薩摩支所経済係長併農業委員会農地係) 瀬戸繁 薩摩支所経済係長併農業委員会農地係(健康増進

課健康増進係長) 井上斉 消防課予防係長(消防課通信指令係長)
●係長職昇任
久保田春彦 財政課財政係長(財政課財政係) 出水隆 税務課資産税係長(税務課資産税係) 保田多可志 薩摩支所耕地林務係長(水道課工務係) 下村晴彦 消防課通信指令係長(消防課通信指令係)
●新規採用
下境田真喜子 総務課広報文書係 春口幸美 福祉課福祉障害係 北園勝敏 介護保険課介護保険係 春口美来 健康増進課健康増進係 下築翔 消防課保安指導係

●新規採用職員の紹介
総務課広報文書係
下境田 真喜子
さつま町の皆様
が安心して元気が
あふれる生活を送
れるよう、職員と
して一杯頑張ります。
よろしくお願
いします。



福祉課福祉障害係
春口 幸美
早く業務を覚え
「福祉課には春
口がいてから大
丈夫」と言われ
るような町民の
皆様の立場に立
った仕事ができ
るようになります。

パスポートの申請は
役場町民課へ
パスポートの申請・受領の窓
口は役場町民課(本庁)にな
ります。町内の方は、県のパス
ポート窓口を原則利用できませ
んで、ご注意ください。
お問い合わせ先
町民課 町民係

介護保険課介護保険係
北園 勝敏
感謝の気持ちを
忘れずに、勇往
邁進の心と、明
るい笑顔を持つ
た職員になれる
ように日々精進
したいです。

健康増進課健康増進係
春口 美来
さつま町の皆様
とふれあい、一
緒に健康づくり
をしていけるこ
とがとても楽し
みです。よろし
くお願いします。

消防課保安指導係
下築 翔
消防職員として
さつま町の皆様
に信頼していただ
けるよう、一生懸命
頑張りたいと思
います。よろし
くお願いします。

健康増進課 健康増進係
内線2144

●健康診査日程

【5・6月分】

- 健康診査日程
- 乳幼児健診・健康相談
- 1歳7〜8か月児 (H22・9生) 健診
5月16日(水) 午後0時30分〜午後1時
受付(宮之城保健センター)
- 7〜8か月児育児 (H23・9生) 相談
5月25日(金) 午前9時〜午前9時30分
受付(宮之城保健センター)
- 3歳児(H21・3生) 健診
5月23日(水) 午後0時30分〜午後1時
受付(宮之城保健センター)
- 2歳児健やか健康相談 (H22・5生)
6月7日(木) 午後0時30分〜午後1時
受付(宮之城保健センター)
- 2歳6か月児 (H21・11生) 健診
6月7日(木) 午後0時30分〜午後1時
受付(宮之城保健センター)
- 4か月児 (H24・1生) 健診
6月13日(水) 午前9時〜午前10時受付
(宮之城保健センター)

●母子健康手帳交付

- 午後0時30分〜午後1時
受付(宮之城保健センター)
- 5月28日(月) 午前9時30分〜午前11時
(宮之城保健センター)
- フッ化物塗布
5月16日(水) 午後3時〜午後4時受付
(宮之城保健センター)
- 屋地楽習館健康相談
6月5日(火) 6月12日(火) 6月19日(火) 6月26日(火) 午前9時30分〜午前11時
(屋地楽習館)
- 「えほんの森」身長・体重測定
6月8日(金) 6月15日(金) 6月22日(金) 午前9時30分〜午前11時
(えほんの森)
- 特定健診・胃・大腸・腹部超音波等健診
受付 午前8時〜午前10時
5月18日(金)〜19日(土) 平川小学校体育館
5月20日(日) 白男川小学校体育館
5月24日(木) 山崎小学校体育館
5月25日(金)



山崎小学校体育館
5月26日(土)
山崎小学校体育館
5月27日(日)〜29日(火)
虎居地区公民館
6月9日(土)〜10日(日)
宮之城ひまわり館
6月12日(火)〜13日(水)
佐志地区公民館
6月14日(木)〜15日(金)
宮之城総合体育館

●楽々健康ウォーク

●春らんらんコース
5月13日(日) 午前7時
柏原グラウンド出発
●緑のシャワーコース
5月26日(土) 午前7時
宮之城伝統工藝センター出発

●心配ごと相談所

毎週木曜日
午前10時〜正午
宮之城ひまわり館
お問い合わせ先
町社会福祉協議会
(52) 1123

建設課 土木管理係

内線2255
●境界立ち会い等のお願
道路・河川等の公共用地
と隣接している土地の宅地
造成や埋め立てあるいは切

消防本部

(52) 0119
●住宅用火災警報器の
維持管理について
住宅用火災警報器の電池
寿命は、通常の使用では10
年間と言われていますが、
製品(特に平成18年以前に
製造された製品)によって
は寿命の短いものもありま
す。いざという時に鳴らな
かったということがないよ
うに定期的な点検をお勧め
します。

り下げ等を行う場合は、町
と原因者が境界確認を行い、
双方協議のうえで「境界」
を設定しなければなりません。
これは、お互いの「財産保
持」と第三者に対しての「公
的証明」にもなります。
このような場合は、必ず
公共用地境界確定申請書を
提出してください。
お問い合わせ先
建設課 土木管理係
(内線2255)

3月の火災・救急情報
●火災
発生件数 2件
内訳 建物 1件 車両 1件
●救急
出動件数 74件
運んだ人 69人
内訳 病 35人 7人 27人
交通事故 8件
その他 27件

火災 救急

私たちの歴史探訪①

宮之城歴史資料センター

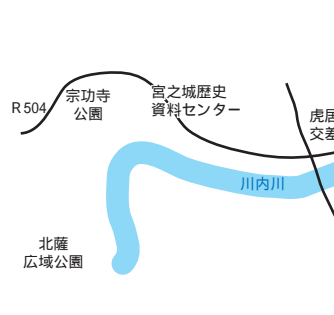


独特の外観を持つ宮之城歴史資料センター

町の歴史探訪の拠点施設
国道504号線を、虎居町交差点から高尾野方面に進むと、左側に「宮之城歴史資料センター」入口の看板が見えてきます。そこを左折し、坂を登り着いた左側の変わった形の建物が、「宮之城歴史資料センター」です。

然・文化に関する資料を多数収蔵しています。これらの資料を活用して、常設展示だけでなく、特定のテーマに絞り、内容の充実した企画展や特別展を開催するなど、来館された皆様に、さつま町の歴史や文化を身近に感じていただけるような展示を心がけています。今年、秋に「虎居城」に関する企画展を開催する予定です。

この形は、さつま町の特産である「竹」の切り口を表しています。また、周辺は、川内川と閑静な森に囲まれ、近くに、宮之城島津家歴代当主と奥方が眠る、県指定文化財「宗功寺跡墓石群」があるなど、歴史と自然に恵まれた場所に位置しています。



町長の動静 (平成24年3月) ※主な会議及び行事を抜粋 (各課・局との内部会議は省略)

3月1日 (木) 朝会、職員自治労表彰伝達式、薩摩中央高校卒業式	3月2日 (金) 議会定例会開会(施政方針、条例・予算議案提出)、自衛隊入隊者壮行会(4名)	3月4日 (日) 町剣道大会	3月6日 (火) 3役調整会議	3月7日 (水) 会計実地検査対応	3月8日 (木) 本会議(一般質問7名)	3月9日 (金) 本会議(一般質問2名、総括質疑)	3月10日 (土) 川内川漁協宮之城支部総会	3月11日 (日) 自衛隊入隊者激励会	3月12日 (月) 鶴田小学校長・神子区公民館長来庁(鶴田小50周年記念誌発行)	3月13日 (火) 中学校卒業式(宮之城中学校)、海外青年協力隊員表敬訪問(弓山氏)	3月14日 (水) 認定農業者認定証交付式、議会全員協議会、常任委員会町長総括質問	3月15日 (木) 行方不明者捜索現地対策本部設置、常任委員会町長総括質問	3月16日 (金) 健康づくり推進本部会議、町地域自立支援協議会、西郷菊次郎顕彰会訪問協議	3月19日 (月) 鳥獣被害防止対策協議会総会、JA・厚生連との健康づくり懇談会	3月21日 (水) 町環境審議会、町への寄付採納受入	3月22日 (木) 小学校卒業式(求名小)、県土地改良事業団体連合会総会、理事会(鹿児島市)	3月23日 (金) 県有財団評議員会、町村会臨時総会ほか(鹿児島市)	3月24日 (土) 教職員管理職等送別会	3月25日 (日) 泊野観光たけのこ園20周年記念オープニングセレモニー、一ツ木上・中・下花見町消防団川原分団消防車庫落成式祝賀会	3月26日 (月) 町農林業振興対策協議会、学校給食コンクール九州農政局長表彰伝達式	3月27日 (火) 本会議(追加議案等)、スポーツコンベンション功労者感謝状贈呈式(花田氏)	3月28日 (水) 町交通安全推進協議会ほか、議会との懇談会	3月29日 (木) 地籍調査完成検査、北薩地域振興局との協議(薩摩川内市)、町振興計画審議会	3月30日 (金) 辞令交付式(退職者等)、平川小倉川橋落成式、鉄道記念館模様替視察
----------------------------------	--	----------------	-----------------	-------------------	----------------------	---------------------------	------------------------	---------------------	--	--	---	---------------------------------------	---	--	----------------------------	--	------------------------------------	----------------------	---	--	--	--------------------------------	--	--

町長コラム

次世代対策

日本の人口動態は、5年連続の減で人口減少社会に入ったとされます。女性1人が生涯に産む子供の推定人数は、終戦後の第1次ベビーブーム4.5人以上、1960年代から70年代前半の第2次ベビーブーム2.13人から今では夫婦を維持するのに必要な2.08人より少ない1.39人まで減っています。今、特に現役世代が減少、65歳以上のお年寄り1人を支える人数が、1965年は9.1人、2012年は2.4人に、2050年には1.2人に、よく言われる胸上げ型から騎馬戦型、そして肩車型になり、支える側の負担が年々大きくなっていきます。本町でも出生数は年178〜198人で、幼少人口(0〜14歳)の割合は11.7%です。高齢化の進展とともに年金、医療、介護などの社会保障費は増加の一途にある中で、将来とも安心した暮らしを実現していくためには、時代に即した社会システムの見直しとともに、未来を担う子どもたちが健やかに生まれ、育てやすい環境づくり、つまり次世代対策が喫緊の課題とされています。具体的な推進をしてまいります。

町長交際費執行状況 (3月分)

- 3月5日 10,000円 JICAボランティアトンガ派遣表敬訪問時
- 3月8日 3,400円 自衛隊入隊者壮行会時
- 3月19日 1,008円 寄付採納(寄付金)時
- 3月27日 4,620円 職員派遣に伴う協議時



がんばれ！スポーツ少年団

10

「明るく、楽しく、元気よく」を
モットーに21年！

山崎軟式野球スポーツ少年団「山崎ビートルズ」は設立21年目で、6年生1人、5年生9人、4年生6人、3年生2人、2年生1人の計19人と指導者5人で構成されています。
21年間の長い間には、九州大会3位という輝かしい実績もあり、「明るく、楽しく、元気よく」をモットーに活動されています。

子ども達の成長が楽しみ、
野球以外のことも頑張っています！

代表指導者の柳澤直明さん(46)は、設立当初から指導をされています。

柳澤さんは、「野球だけが上手になるのではなく、体の強さ、がまん強さ、団体行動のできる精神力を養っていきたい」として、「あいさつがしっかりできて、話をする時に相手の目を見て話せるように繰り返し指導しています」と指導方針を話されます。

また、スポーツ少年団指導の魅力を尋ねると、「何と言っても子ども達の成長です。子ども達の足が速くなった、体が大きくなって運動会や持久走大会で活躍して喜んでいる姿を見ると、



山崎軟式野球スポーツ少年団
「山崎ビートルズ」



良かったと思います」という返事が返ってきます。
さらに、「将来の抱負は全国大会に出場することです。部員も少なくなり一生懸命がむしゃらに頑張ります」と抱負を話されました。

**失点を少なくして勝利
できるよ頑張りたい！**

山崎ビートルズのキャプテンで山崎小学校6年の上村直也くんは、「バッティングと練習試合は楽しいですが、シートノックはつらいです。宮之城地区チームには必ず勝利したいです。練習試合では一勝以上できるように練習をがんばり、失点を少なくして勝利できるようにしたいです」と抱負を話してくれました。

誕生おめでとう

3月16日～4月15日届出分(11人) 敬称略
あかちゃん 萌 保護者 公民会

末吉 晴	井龍 敏志	朝倉 麗夢	三浦 空	川崎 大空	稲留 晴	上浦 幸	宮路 平	南玲 央	玉利 瞳	高田 心陽
あながわ 悟	下京塚原 泰徳	大薄上 豪太	観月台 観月	拓摩 時吉	朋之 山崎	東湯田原 博	勝己 町頭	和成 轟原	吉成 武白	篤士 広橋

おぐやみ申し上げます

3月16日～4月15日届出分(44人) 敬称略
なくなった人 年齢 公民会

今村 三千代	小椎 八重京	長福 ミチ子	小柳 和也	内山 謙	堅山 盛良	大重 ムメノ	新改 光	峯下 艶子	平 トミ	瀬戸 信夫	松崎 八重	若松 重治	栗野 ナルミ	田中 マチ	内山 三子	東 千鶴子	米盛 昭	宮脇 フミ	植村 千代	藤田 俊光	東條 スエノ
上仲町 92	大薄下 80	荒瀬 100	愛宕 65	川原町 93	築平 88	弓之尾 99	湯田上 87	上仲町 89	吉川 89	前目 88	町頭 88	尾原 87	栗野 74	一ツ木 81	八幡馬場 90	時吉新町 81	荒瀬 81	池之野 81	大俣 92	海老川 89	下平川 79
橋ノ口 通	中村 輝	宮里 千尋	原田 忠晴	溝川 ノブ子	宮脇 シツ	上池 政義	帖佐 エミ	柳野 トミ子	堀之内 温子	福岡 マス	上 徹	辻松 一義	西留 アキ	今東 博仁	池田 義秋	保田 修二	柳野 利子	日当 洋一	山口 義治	城下 カズエ	有村 昭典
上平川 85	西町 100	上寺下 87	上平川 86	山神 83	柊野 上向江 86	西手東 96	ほのほの苑 95	上川口 92	中央 89	須杭 88	大畝町 41	さつま園 99	上中福良 100	黒鳥 83	広橋 63	上中福良 83	上川口 88	日当 洋一 73	湯田原 63	天神 89	西湯田原 83

※「誕生・おぐやみ」は、届出人が同意された方だけ掲載しています。

1歳で～す
毎月1番最初に
生まれた赤ちゃん
ふじた そうすけ
藤田 颯介ちゃん
平成23年5月2日生



父 和也さん
母 真実さん
船木下 公民会
両親から一言
1歳おめでとう
元気に育ってね！

さつま町よかところファイル No.7

20周年を迎えた「泊野観光たけのこ園」

当時、各地域で取り組まれた「体験型観光」の先駆的存在でした。地元の人にとっては普通の環境が、都市部の人々には新鮮で魅力的に見えたのではないのでしょうか。

人気の秘訣は、「たけのこ掘り体験」もそうですが、「食(たけのこ料理)」にもあるのではないかと思います。



「泊野観光たけのこ園」の昼食として出される地元素材をふんだんに使った料理

女性グループが、地元の食材を、昔ながらの「かまど」で炊いた手料理は、「癒し」「母の味」などの言葉を使っても足りないくらい、「芸術作品」となり、参加者の心に「感動」として届くのではないのでしょうか。

当時から中心となって頑張っていたという、役員の方や女性グループも20歳年をとられていますが、



水道課 管理係
上原 光志
水道事業管理に関する担当をしています。

ひだか めいこ
日高 芽衣子 さん

平川小学校 6年



夢はバレー選手！

私の夢はバレー選手になることです。3年生の夏にお兄ちゃんと一緒に始めて、今もバレーを続けています。コーチや監督に注意されることも多いけど、もっともっと上手になりたいので、休まずに頑張っています。小学校のチームではあと1年しかないので1回でも多く勝てるように頑張りたいと思います。全日本女子チームの迫田選手や、木村選手みたいに活やくしたいです。



休日在宅医

5 月		
3日	相良医院	☎53-0160
4日	稲津病院	☎52-3355
5日	鬼丸整形外科	☎56-8811
6日	木原医院	☎52-2700
13日	薩摩郡医師会病院	☎53-0326
20日	宮之城病院	☎53-0180
27日	クオリアハビリテーション病院	☎53-1704

6 月		
3日	さくらクリニック	☎53-1451
10日	薩摩郡医師会病院	☎53-0326
17日	立志病院	☎55-9119

休日薬局

5 月		
3日	うさぎ薬局	☎52-4116
4日	やまだ薬局	☎52-4585
5日	やまだ薬局	☎52-4585
6日	みやんじょ薬局	☎52-4650
13日	青空薬局	☎52-0101
20日	祁答院薬局	☎21-8085
27日	さし薬局	☎21-3610

6 月		
3日	きりん薬局	☎52-2033
10日	青空薬局	☎52-0101
17日	フタヤ薬局	☎59-2033

わたしたちの町

推計人口による
 人口 23,505人 (-213人)
 男 10,881人 (-112人)
 女 12,624人 (-101人)
 世帯数 9,881世帯
 転入 120人 転出 294人
 出生 12人 死亡 51人
 (平成24年4月1日現在)
 ()は前月対比

※休日在宅医や薬局は都合により、変更になる場合があります。受診の際は、医療機関に電話で確認してください。町のホームページでも紹介しています。